

霧島ジオパーク現地再審査報告書

【日程】 2014年11月4日—11月6日

【審査員】

菊地俊夫（日本ジオパーク委員会委員）
竹之内耕（糸魚川ジオパーク）
松原典孝（山陰海岸ジオパーク）

【主な参加者（所属）】

岩松 暉（霧島ジオパーク推進連絡協議会顧問、鹿児島大学名誉教授）・井村隆介（霧島ジオパーク推進連絡協議会顧問、鹿児島大学大学院理工学研究科准教授）・樋口信義（霧島ジオパークガイド養成講座アドバイザー）・古園俊男（霧島ジオパークガイド養成講座アドバイザー）・奥村健一郎（霧島ジオパークガイド養成講座アドバイザー）・坂之上浩幸（霧島ジオパーク推進連絡協議会、霧島市商工観光部ジオパーク推進課長）・中村光彦（霧島ジオパーク推進連絡協議会、霧島市商工観光部ジオパーク推進課 G 長）・石川 徹（霧島ジオパーク推進連絡協議会、霧島市商工観光部ジオパーク推進課）・宮之原優聖（霧島ジオパーク推進連絡協議会、霧島市商工観光部ジオパーク推進課）・前田終止（霧島ジオパーク推進連絡協議会会長、霧島市長）・日高光浩（高原町長）・村岡隆明（えびの市長）・五位塚剛（曾於市長）・中島幸二（都城市商工観光部長、都城市長代理）・上原利秋（小林市総合政策部長、小林市長代理）・藤山光隆（霧島ジオパーク推進連絡協議会事務局長、霧島市商工観光部長）・松本 晃（環境省えびの自然保護官事務所自然保護官、協議会顧問）・木村仁士（鹿児島県企画部地域政策課主幹兼特定計画係長）・池田和之（鹿児島県企画部地域政策課主査）・隅元淳二（宮崎県総合政策部中山間・地域政策課副主幹）・米村文明（宮崎県北諸県農林振興局副主幹）・稲用裕史（宮崎県西諸県農林振興局総務課長）・長野広昭（鹿児島県始良・伊佐地域振興局主幹兼係長）・新名主直哉（鹿児島県始良・伊佐地域振興局主査）・福島正敏（鹿児島県大隅地域振興局総務企画部総務企画課主幹兼地域振興係長）・増山久志（鹿児島県大隅地域振興局総務企画部総務企画課専門員）・宇都弘次郎（都城市商工観光部みやこんじょ PR 課長）・新村和彦（都城市商工観光部みやこんじょ PR 課主幹）・花牟禮秀隆（高原町まちづくり推進課長）・大學康宏（高原町まちづくり推進課副主幹）・柚木脇大輔（小林市企画政策課主査）・園田 毅（えびの市企画課長）・大田黒元（えびの市企画課主任）・岩元祐昭（曾於市企画課長）・橋之口愛子（環境省えびの自然保護官事務所自然保護官補佐）・松元繁明（霧島市桂内自治区公民館長）・窪田功司（霧島市地域審議会、霧島区）・徳田 純（霧島市総務部危機管理監）・永友武治（中級ジオガイド）・須賀明彦（中級ジオガイド）・四本廣幸（中級ジオガイド）・宮川 勉（中級ジオガイド）・ロノ町綾子（中級ジオガイド）・大塚 勉（道の駅えびの駅長）・西田 健（えびの市観光協会事務局長）・町元華奈（株式会社えびのびより）・星村真輝（株式会社都城印刷営業部企画課主任）・丸尾正利（宮崎県御池青少年自然の家副所長）・谷口知隆（宮崎県御池青少年自然の家主任指導員）・米澤秀一（宮崎県御池青少年自然の家指導員）・中堀清哲（霧島市観光協会、ジオパーク部会長）・上原あずみ（霧島市観光協会職員）・山元 保（霧島市陵南中学校校長）・平國弘明（霧島市教育委員会学校教育課）・田中英一郎（徳田書店鹿児島地区センター地図事業部総括マネージャー）・田平公德（フードライフ株式会社営業企画部長）

【見学地点】

御鉢霧島神宮溶岩・霧島市観光案内所・高千穂河原・中岳中腹探勝路・道の駅えびの・矢岳高原・宮崎県御池青少年自然の家・御池～霧島東神社・丸尾温泉市場・霧島市立陵南中学校

【現地審査のまとめ】

1) ジオサイトと保全

霧島火山本体のジオストーリーを補強するために、山麓地域において、サテライトジオサイトという考えに基づいて、サイトの発掘やコース設定が行われている。たとえば、入戸火砕流堆積物模式地、霧島峠、矢岳高原を含む「加久藤の地形・文化散策コース」、須木の滝を含む「水と火山が育んだ自然満喫コース」などである。この仕組みは霧島本体と山麓との関係を示すことに成功していると思われる。一方、これらは、鉄道で画されたジオパークエリアの外側にある。ジオパークは明確なエリアの定義が必要とされているので、サテライトジオサイトの考え方や位置づけを、今後のジオパークエリアをどうするかという展望の中で整理しておくことが求められる。御鉢溶岩では、ジオパーク認定前から行われていた地域住民による保全活動がジオパークと結びつき、見学の安心・安全に配慮されたジオサイトの整備活動へと発展している。

2) 教育・研究活動

火山噴火と神社の焼失・移転の歴史は、火山噴火と植生の関係を示すジオストーリーと並ぶメインのジオストーリーである。しかし、火山噴火と神社、それに関わる人々の文化や歴史について、調査研究がすすんでいないとされ、また、調査研究成果の共有も不足しているとされる。このジオストーリーを実現するために、県や市町にいる歴史系の学芸員や郷土史家、大学研究者などがジオパーク活動に参加できる条件をつくっていくことが求められる。ジオストーリーをつくるジオパーク活性化会議の活動に、上述した専門家が支援を行える仕組みをつくっていくことが求められる。火山噴火の科学的内容については、大学研究者の支援が得られており、また、ジオパーク事務局に新たに配置された専門職員の日常的な支援が期待される。宮崎県御池青少年自然の家に、ジオガイド資格をもったスタッフがいる。火山情報が掲示されているとともに、利用者に対して火山噴火に対する避難行動のオリエンテーションが行われている。学校教育におけるジオパーク学習については、霧島市内のすべての小中学校にジオパークコーナーがあり、中学校における先進学習例がある。さらに、学校の事情によって左右されることなく、ジオパーク構成市町内の学校がジオパーク学習に取り組みやすい環境を整えていくことが望まれる。

3) 管理組織・運営体制

ジオパーク推進連絡協議会とジオパーク活性化会議の役割分担は、前者が調整とハード面、後者がソフト面だとされるが、お互いの連携を密にとっていくことが必要である。活動が多様になり、参加するグループが増えてきたことは評価されるが、ジオパークの考えに沿ってベクトルを合わせていくことが重要である。ジオパーク事務局の調整機能がますます重要になってくるとと思われる。来年度、霧島ジオパークで開催される JGN 大会を準備していく過程で、組織体制を見直していくこと表明されている。霧島にとってベストな組織体制を模索してほしい。2013年に、火山を専門とした職員（正職員）を採用され、ジオパーク活動の中で科学的な内容を日常的に支援できるようになった。後述するように、地域の温度差をなくしていくために、市町レベルでジオパークを地域づくりに取り入れていくための体制強化や取り組みが必要である。

4) 地域の持続可能な発展とジオツーリズム

拠点施設としてのえびのエコミュージアムの展示がリニューアルされ、ジオパークに関する展示が充実して入館者が増加した。山麓における情報発信については、道の駅や観光案内所などの施設にジオパーク情報の発信機能が付加された。参加団体の連携や民間の力の発揮については、市・町・県を越えた団体や観光協会が連携してトレッキングやバスツアー、英会話教室などが実施されるようになった。ジオガイドの会員が拡大し、霧島ジオパークネットワークが立ち上げられた。地域の宝さがしや地域おこしを自らはじめようと霧島ジオパーク活性化会議が立ち上がった。酒造会社や飲料水会社、女性による起業会社などジオパークを活用した取り組みが始まり、ジオの恵みという視点を取り上げられている。ジオ商品として、クッキー、シュークリーム、マップ、T シャツなどが作成されている。一方で、ジオパーク来訪者のための導線を明確にし、来訪者が駅や空港などの交通拠点から、二次交通の手段や案内標識、印刷物などを含めて、めざす拠点施設やジオサイトへ迷わずアクセスできる案内システムの構築が求められる。また、ジオパーク構成市町におけるジオパーク活動の温度差が認められる。ジオパーク活動の地域的な広がりさらに努め、その活動の基盤となる裾野や底辺を持続的に確保しボトムアップに努めてほしい。さらに、ジオパーク活動の担い手の高齢化を防ぐために、担い手の世代交代や新たな担い手層の開拓に努め、ジオパーク活動の持続化を図ることが求められる。生涯教育・学校教育の分野からのアプローチに加え、上述したジオストーリーの開発や地域おこしの活動とも連動させ、温度差の解消に努めてほしい。また、ジオパークガイド養成のカリキュラム整備を行い、質のそろったガイドを持続的に養成していく仕組みを構築することが望まれる。

5) 国際対応

解説板は、4ヶ国語（日・英・中・韓）の対応がなされている。2012年から英会話教室が開催されており、ジオガイドも参加している。今後、さらに野外解説板、リーフレット、ガイドなどにおいて外国語対応が望まれる。とくに、アジアからの訪問者への対応を考えていただきたい。

6) 防災・安全

宮崎県御池青少年自然の家に、ジオガイド資格をもったスタッフがいる。火山情報が掲示されているとともに、利用者に対して火山噴火による避難行動のオリエンテーションが行われている。ハザードマップは、えびのエコミュージアムのほか、7ヶ所の避難シェルターの中にも設置された。火山情報は、拠点施設に加え、ジオパーク情報の発信施設にも掲示されている。ジオツアーコースの解説板で、火山噴火と避難行動についての説明が行われている。

7) 結論

日本ジオパーク認定審査（2010年）や世界ジオパーク申請資格における審査（2013年）での指摘事項について、取り組みを強めるべき分野はあるものの、以下の点で改善が認められた。拠点施設の整備、住民意識の向上、ジオストーリーの構築、情報発信施設の整備、団体や民間の活動、ガイドレベルの向上、解説板の改善、ガイドブックの出版、ハザードマップの掲示、専門職員の配置などである。活性化会議に集う多様な活動グループが存在すること、地域おこしの活動やジオ商品などジオパークを活用する取り組みがすすんだこと、さらに、活動を円滑にするための組織体制の見直しが表明されていることなど、今後のジオパークの発展が期待される。

以上のように、霧島ジオパークを日本ジオパークに再認定するものとする。